

香川東部森林組合



黒羽神社のホルトノキ(東かがわ市黒羽)



発行/香川県さぬき市寒川町石田東甲1708番地2

TEL 0879(43)0588

FAX 0879(43)0558

暑中お見舞申し上げます



香川東部森林組合
代表理事組合長
木村 薫

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より組合運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年度の総代会を、去る5月27日にさぬき市寒川町農村環境改善センターにおいて開催をし、9議案を上程しました。事業につきましては、東かがわ市での火事跡地の植栽や管内全域の保育事業、特に間伐材の利用など造林事業の促進、また、松くい虫の防除、公測森林公園の園地管理、電力の支障木伐採、休耕田の草刈り、庭木の剪定・伐採、治山事業では土砂流出防止、保安林改良、水源保全、荒廃地の復旧など治山治水、環境保全に総合的な森林整備を積極的に取り組みました。内容は、厳しい状況下での運営でしたが、事業総収入は3億8千万円、税引き前の当期純利益は計画を上回る1千6百万円を計上することができました。これも役職員・整備員が一丸となって取り組みと共に、組合員をはじめ関係機関の皆様方のご指導、ご協力の賜物だと感謝申し上げます。また、森林組合法の改正により定款の一部改正と併せて、役員定数の改正、理事15名、監事3名で役員7名の削減を提案し、この議案を合わせ提出した9議案全て承認を頂きましたのでご報告申し上げます。

我国の経済は、銀行の不良債権に一応区切りが付き、自動車産業界や上場企業は高利益を上げるなど景気はようやく明るい兆しが見え、デフレ脱却は近いといわれています。また、森林の持つ公益的機能は地球温暖化防止など地球規模からも世界的に重要視されており、環境面からの森林整備が期待されています。そのような状況下において、林業界は依然として厳しく、極めて憂慮すべき状況が長期に渡り続き先行き不透明な状態です。当組合においても公共事業の落ち込みや、木材価格の低迷、補助金の減少など山林所有者の負担も増え森林整備は毎年減少している現状です。

森林は適切に管理を行わないと荒廃し、資源としての価値を失い、森林の様々な機能を発揮出来なくなり森林崩壊や災害の危険性が懸念されます。そのようなことから、組合は管内森林整備の9割までを担っており、今後も団地化を図り計画的に間伐を中心とした集約施業を取り入れ、森林・林業の担い手として組合員と一致協力し森林整備に取り組み、安定した組合運営に努めたいと考えておりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の益々のご活躍を心からお祈り申し上げご挨拶と致します。

平成18年度通常総代会開催

開催日時 平成18年5月27日(土)PM1:30～

場 所 さぬき市寒川町農村環境改善センター

総代総数196名(出席総代数141人、委任状2人、書面議決書21人、合計164人、出席率83.7%)

議長 長尾地区総代 白井 敏隆氏

総代会提出議案

第1号議案

平成17年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認について

第2号議案

平成18年度事業計画設定について

第3号議案

平成18年度事業資金借入最高限度額の決定について

第4号議案

一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付金利率の決定について

第5号議案

債務保証の最高限度額の決定について

第6号議案

余裕金の預入先金融機関の決定について

第7号議案

造林補助金取扱手数料及び受託手数料の決定について

第8号議案

役員報酬額承認について

第9号議案

香川東部森林組合定款及び規約の一部改正について

平成18年度通常総代会提出議案はすべて原案のとおり承認されました。

平成17年度決算状況

平成17年度 財産状況

(単位:円)

資産の部		
1	流動資産	337,211,297
2	有形固定資産	111,877,161
3	無形固定資産	74,984
4	外部出資金	25,535,000
5	その他資産	179,644,097
6	繰延資産	3,447,704
資産合計		657,790,243

(単位:円)

負債の部		
1	流動負債	97,039,336
2	固定負債	188,096,442
負債合計		285,135,778
資本の部		
1	出資金	186,880,000
2	剰余金	185,774,465
資本合計		372,654,465
負債及び資本合計		657,790,243

平成17年度 事業の収支

(単位:円)

事業区分	収入金額	支出金額	損益
1 指導部門	12,055,000	4,631,208	7,423,792
2 販売部門	3,002,373	3,098,837	-96,464
3 購買部門	11,487,710	9,422,289	2,065,421
4 利用部門	348,882,092	171,287,967	177,594,125
5 金融部門	7,403,828	7,394,304	9,524
合計	382,831,003	195,834,605	186,996,398

平成17年度 損益計算書

(単位:円)

科目	小計	合計
1 事業総収益	382,831,003	
1 事業総費用	195,834,605	
		186,996,398
2 事業管理費	172,702,687	
		14,293,711
3 事業外損益	1,654,105	
		15,947,816
4 特別損益	505,508	
		16,453,324
5 法人税及び住民税		-5,000,000
6 当期剰余金		11,453,324



平成17年度 剰余金処分

(単位:円)

摘 要	内 訳	小 計	合 計
当 期 未 処 分 剰 余 金			
	前期繰越金	2,813,182	
	当期剰余金	11,453,324	14,266,506
積 立 金 取 崩 額	事務所建設準備積立金	50,000,000	50,000,000
計			64,266,506
剰 余 金 処 分 額			
1 法 定 準 備 金	当期剰余金の1/5以上	5,000,000	
2 出 資 配 当 金	出資金の1%	1,868,800	
3 特 別 積 立 金		50,000,000	
(1)間伐材利用促進積立金		(10,000,000)	
(2)損失補填積立金		(40,000,000)	
計			56,868,800
次 期 繰 越 剰 余 金			7,397,706

※次期繰越剰余金の内2,000,000円は教育情報資金である。



お 知 ら せ

○組合員の方に次のようなことがありましたら必ず組合に届出をお願いします。

- ①山林を売却し、所有山林面積が0.1ha未満になったとき。
(組合員の資格が無くなりますので脱退の手続きをお願いします。)
- ②組合員が死亡した時は相続人または相続人の代表者に名義変更の手続きをお願いします。
(死亡と同時に組合員の資格が無くなり、出資金、配当金の支払が出来なくなる場合があります。)
- ③組合員の住所が変わった時は必ず組合に連絡してください。

○平成17年度も出資配当を行っています。

配当金の支払は昨年と同様です。

- ・引田、白鳥、大川地区の組合員には農協等の口座振込と郵便為替で8月中旬に送金します。
- ・大内、志度、寒川、長尾、高松、三木、牟礼地区の組合員には、昨年と同様に組合で一時お預かりし一括してお支払します。
- ・配当金の支払明細書は、広報誌と一緒に送りいたしますのでご確認ください。

○出資金増資のお願い

現在の出資金額は186,880千円で1人当りの平均出資金額は約58千円となり、出資金の格差が大きく、総代会等で格差の是正の声も出ています。そこで、出資口数の少ない方に増資をお願いしたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

※何かご質問等がありましたら組合までご連絡ください。



守ろう、大切な森林、私たちの手で

森林組合も共に守ります

森林は、大切な資源であり、木材の生産、生物多様性・水土・水産資源の保全、CO₂吸収源など様々な機能を持っています。人類の生存にとって不可欠な存在であり、世界的に森林の大切さが認識されています。

放置される国内の人工林

日本にはスギ・ヒノキの人工林が、全森林面積の41%あります。しかし、需要の80%を輸入に頼った結果、林業の採算性が悪化し、放置された人工林が増えました。

荒廃を防ぐため、森林の手入れが必要です。「木を伐る、植える、育てる」サイクルの循環が必要です。



放置された人工林は表土の流出、土砂災害の発生を招く

手入れ不足の人工林

木の間隔が狭いため、日光が十分とどかず、下草が生えず、木も弱々しくなります。雨で表土が流出し、倒木や土砂災害の危険が高まり、光合成が活発でないため、二酸化炭素の吸収も少なくなります。



よく手入れされた人工林

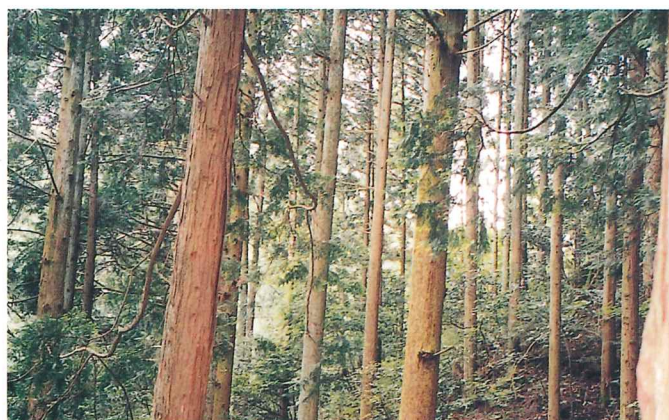
間伐や枝打ちなど、よく手入れされた人工林では、日光が十分にとどき、下草が生え、木はすくすくと成長します。下草や木の根で土をしっかり固定して土砂災害を防ぎ、光合成が活発で、二酸化炭素を良く吸収します。



※森林の手入には、国県市町の補助金があります。森林組合にご相談下さい。

間伐材の利用

組管内のスギ、ヒノキの人工林は約4,400haあり、管内森林の18%を占めています。そこには長い年月をかけて丹念に育てられた立派な山と木があります。この木を木材として積極的に利用することにより、「木を伐る、植える、育てる」サイクルが循環していかなければなりません。組合では、間伐材を搬出して、公共事業、市場へ出荷するなど、少しでも山に収入になるよう間伐材の利用に取り組んでいます。



80年生のヒノキ林



間伐材の搬出 (公共事業・木材としての利用)



間伐材を使った災害復旧地

引田特用林産同好会 ～夢づくり 山づくり～

小海地区マツタケ生産同好会は、平成5年よりマツタケ林整備を主体に取り組んできましたが、12年に名称変更し、山村地域活性化、友交共同の美風を高めることを目的として、会員は(会長、奥谷 誼)15名で再出発しました。林野火災跡再生の森づくりに参加したり、旧町有林に山小屋をつくり植栽体験広場など行ってきました。

今、木竹炭、シイタケ、マツタケに取り組み、特に小海地区は昔からマツタケの産地として有名でしたが、松くい虫被害でマツ林の減少となり、マツタケの灯を消さないために幼令マツ林育成に取り組んでいます。

今回は、マツタケ部門重点に報告しますが、内容は、全国各地で行われている環境整備を主体に感染苗、敷わら法、人工造成マツタケ試験林等、特に天然アカマツ育成に取り組み、今はつくるマツタケの時代です。気象条件によって大きく変わり、生きた根に共生するマツタケ



林業教室



天然林改良施工中

栽培は誰も成功していないので気楽です。和泉砂岩で、尾根筋の裸地における敷わらは、菌根の増加、乾燥防止、マツタケ発育に効果があり、また、人工試験地は7年にして、土質変化PH7.0から5.8となり弱酸性に近づきシメジ1本の発生をみました。

特に17年度は森林センター各林業事務所、林業指導員の皆様のご協力により3回林業教室を開催し、情報交換することができました。今後も継続して行っていきたく思っております。

また、15年度より団地施業計画を樹立し、50haのうち造林0.5ha、育成天然林改良1.6ha、間伐4.0ha枝打等計画に対し100%達成することができました。

これからの森林施業は、国土保全を重点に災害に強い針広混合林で天然下種と、効率的経営が求められております。長期間収入のない森林経営で、雨量の少ない小海での里山森林づくりと、副産物再生を夢見て頑張っている昨今です。

紙面の関係上、深く掘り下げた報告ができませんが、再度機会があれば情報発信したいと思います。



敷わら施業



昔の夢、もう一度

県、市、東部森林組合のご指導ご協力をお願いいたします。

●連絡先 古川 武(0879-33-6157) 東かがわ市小海

香川県みどりの基本計画の概要

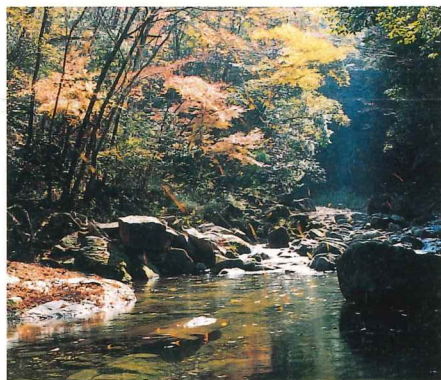
みどりは、気象緩和や大気の浄化、うるおいと安らぎのある快適空間の創出など様々な機能を有しており、私たちの暮らしに欠かせない重要な役割を担っています。

特に森林は、県土面積の約半分を占める県下最大のみどり資源であるとともに、県土の保全や水資源のかん養など多くの公益的機能を持っていますが、木材価格の長期にわたる低迷や中山間地域の過疎化・高齢化などにより森林所有者による林業活動を通じた森林の保全・整備は期待できない状況にあります。

こうした中で、森林、農地、公園など私たちの生活環境を形成するみどり全体を対象とした「香川県みどりの基本計画」を策定しました。

計画の目的

○水と緑に恵まれた美しい郷土香川の創造



計画の期間

○平成18年度～平成22年度

基本方針

1. 香川のみどりをまもる
2. 香川のみどりをいかす
3. 香川のみどりをつくる
4. 香川のみどりをみんなで育てる

重点推進施策

- ① 山地災害対策などの推進
- ② 地球温暖化防止森林吸収源対策の推進

施策の展開

森林の保全・整備、すぐれた自然の保護・保全、森林資源の活用など12の施策類型に分けて、緑化の推進とみどりの保全に関する施策をさらに具体的に展開します。



県民総参加による計画の推進

県や市町はもとより、県民、事業者、民間団体などの各主体が果たすべきそれぞれの役割を十分に理解し、相互に連携・協力しながら、主体的かつ積極的に行動する必要があります。

お問合せ

香川県みどり保全課

TEL:(087)832-3464 FAX:(087)863-1178 E-mail:midorihozen@pref.kagawa.lg.jp

ホームページ(香川県みどりの基本計画) <http://www.pref.kagawa.jp/kankyo/midori/keikaku/index.htm>

危険箇所を知ろう!

山地災害の危険信号を見逃すな!

あなたの町の災害危険箇所がどこにあるのかを知っておくことは、災害に備えるためにとても大切です。身近に危険な箇所がないかどうか、あらかじめ確認しておきましょう。

●山地災害危険箇所については市町か県の出先事務所にお問い合わせ下さい。



8つの危険信号に注意してください。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くの場合、危険信号と思われる変化が現れます。つぎの8つの危険信号に注意して下さい。



今までかれたことのないわき水が止まった



普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた



川がにごり、流木が混ざりはじめた



雨が続けているのに川の水位が下がった



わき水の量が急に増えた



山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った



山の斜面から石が転がり落ちてきた



地鳴りの音が聞こえてきた